

製品保証に関する規定変更の事前お知らせ

2024年8月30日
株式会社スマートドライブ

平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、弊社製品保証に関する規定（「SmartDrive Fleet ハードウェア保証規定」）の内容を一部変更させていただきますので、お知らせいたします。

■効力発生日
2024年10月1日

■対象のリンク先
SmartDrive Fleet ハードウェア保証規定: [こちら](#)（※2024年10月1日以降から閲覧可能）

■対象となる企業
スマートドライブと直接ご契約の上、SmartDrive Fleetをご利用中の企業
※SmartDrive Fleet販売代理店とご契約された企業様は対象外となります

■対象となる製品

〈車載機〉	〈アルコール検知器〉
・SD4-LTE	・XENSE-82BT
・TS299L	・XENSE-83BTW
・BU-SV750LTE	
・STZ-DR10	
・HRD-AW010-LGSBT	

■主な変更内容
この度の変更では、従来デバイスごとに制定しておりました保証に関する規定について、「SmartDrive Fleet ハードウェア保証規定」として、1つの規定に統一する変更を行います。従来の保証規定に記載されていなかった箇所について明記し、修理や交換対応時の送料負担や付属品の保証について等も新たに規定しています。主な変更箇所については以下をご参照ください。

■各デバイスにおける変更箇所の概要

項目	改定前	改定後
SD4-LTE、TS299L(車載器)		
保証開始日	記載なし	利用開始日
修理依頼の送料等	すべてお客様負担	①通常:お客様負担 ②検品前にデバイスの不具合と弊社が判断した場合: 弊社負担 ※検品の結果物損と判断された場合は保証サービス利用料を後日請求
代替品の送料等	すべてお客様負担	弊社負担 ※検品の結果物損と判断された場合

		は保証サービス利用料を後日請求
保証有効国	記載なし	日本国内のみ
BU-SV750LTE(車載器)		
修理依頼の送料等	記載なし	1 通常:お客様負担 ② 検品前にデバイスの不具合と弊社が判断した場合:弊社負担 ※ ②かつ検品の結果物損と判断された場合:往復分の送料・梱包費用相当及び修理費用またはデバイス費用を後日お客様へ請求
付属品に関する記載	記載なし	付属品に保証は適用されません
代替品のお客様指定	記載なし	不可
代替品の送料等	記載なし	1 通常:弊社負担 2 検品前にデバイスの不具合と弊社が判断して先行交換し、検品の結果物損と判断された場合:往復分の送料・梱包費用相当及び先行交換デバイス費用を後日お客様へ請求
STZ-DR10(車載器)		
付属品に関する記載	SDカード、NFCカードリーダーキット、内部配線用ケーブル等の付属品には保証は適用されません。	付属品は保証期間1年での保証適用 ※付属品例は規定本文をご確認ください。
代替品のお客様指定	記載なし	不可
代替品の送料等	記載なし	1 通常:弊社負担 2 検品前にデバイスの不具合と弊社が判断して先行交換し、検品の結果物損と判断された場合:往復分の送料・梱包費用相当及び先行交換デバイス費用を後日お客様へ請求
HRD-AW010-LGSBT(車載器)		
付属品に関する記載	記載なし	付属品に保証は適用されません
代替品のお客様指定	記載なし	不可
代替品の送料等	記載なし	1 通常:弊社負担 2 検品前にデバイスの不具合と弊社が判断して先行交換し、検品の結果物損と判断された場合:往復分の送料・梱包費用相当及び先行交換デバイス費用を後日お客様へ請求
XENSE-82BT(アルコール検知器)		
付属品に関する記載	記載なし	付属品に保証は適用されません

代替品のお客様指定	記載なし	不可
代替品の送料等	記載なし	1 通常:弊社負担 2 検品前にデバイスの不具合と弊社が判断して先行交換し、検品の結果物損と判断された場合:往復分の送料・梱包費用相当及び先行交換デバイス費用を後日お客様へ請求
XENSE-83BTW(アルコール検知器)		
修理依頼の送料等	すべてお客様負担	記載なし(修理対応不可)
付属品に関する記載	記載なし	付属品に保証は適用されません
代替品の送料等	記載なし	1 通常:弊社負担 2 検品前にデバイスの不具合と弊社が判断して先行交換し、検品の結果物損と判断された場合:往復分の送料・梱包費用相当及び先行交換デバイス費用を後日お客様へ請求

以上

SmartDrive Fleet ハードウェア保証規定

「SmartDrive Fleet ハードウェア保証規定」(以下「本規定」といいます。)は、株式会社スマートドライブ(以下「当社」といいます。)と本保証サービスの利用登録者(以下「利用登録者」といいます。)の皆様との間の製品保証に関する権利義務関係を定めているものです。ユーザーは、本規定の内容を十分にご理解のうえ、製品を使用するものとします。

1. デバイス共通項目

- 1.1 報告義務
- 1.2 保証限度額
- 1.3 間接損害等
- 1.4 遵守義務
- 1.5 見解相違
- 1.6 その他

2. 各デバイスに関する項目

- 2.1 SD4-LTE
- 2.2 TS299L
- 2.3 BU-SV750LTE

- 2.4 STZ-DR10
- 2.5 HRD-AW010-LGSBT
- 2.6 XENSE-82BT
- 2.7 XENSE-83BTW

1. デバイス共通項目

1.1 報告義務

利用登録者は次の場合は速やかに当社に対して連絡するものとし、当該連絡を怠った場合、有効期間内でも本保証の対象とならない場合があることに承諾します。

- (1) 保証期間内に、利用登録者の名称(氏名)または所在地(住所)・電話番号・メールアドレス等の利用登録者情報に変更があった場合。
- (2) 本製品に対する代替品が対象製品購入店舗より提供された場合。

1.2 保証限度額

本保証の保証限度額は、本製品の購入金額(税込)とし、当社は、保証限度額の範囲内で本保証の提供を行うものとしします。

1.3 間接損害等

(1) 保証対象外の事項

次の損害等については、本保証の対象とならないものとし、当社はかかる損害が生じた場合でも賠償の責めを負わないものとしします。

- 1 本製品の故障または損傷に起因して他財物(ソフトウェアを含む)に生じた故障、もしくは損傷等の損害。
- 2 本製品の故障または損傷に起因して、本製品、その他の財物が使用できなかったことによって生じた損害。
- 3 本製品の故障または損傷に起因して身体に生じた傷害(傷害に起因する死亡および精神的・経済的損失を含む)。
- 4 通信障害等により本製品が使用出来なかったことによって生じた損害。

(2) 損害賠償額の限度額

本保証に関連して当社が負担する損害賠償額の限度額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為、その他請求原因の如何にかかわらず、本製品の購入金額(税込)を上限とするものとしします。

1.4 遵守義務

利用登録者が本規程の定めに違反し、当社の本保証提供に対し著しい損害を与えたと当社が判断した場合、当該利用登録者は本保証の有効期間内であっても本保証の提供を受けられない場合があるものとしします。

1.5 見解相違

故障および損害の認定などについて、当社と使用者等の間で見解の相違が生じた場合、当社は中立的な第三者の意見を求める事ができるものとしします。

1.6 その他

- (1) データの管理等の責任

本製品がSSD等の記憶装置を構成部品としている場合において、記憶装置に保存されているデータに関しては、本保証対象外とし、データの管理等は利用登録者自身の責任において行うものとします。

- (2) 規定の予告無し変更
当社は本規程について予告なしに変更する権利を有しているものとし、利用登録者はそれを予め承諾したものとします。
- (3) 法律上の権利制限の有無
本製品保証は、消費者として本製品を購入して使用されるお客様について、消費者契約法、その他の法律の適用を制限するものではありません。

2. 各デバイスに関する項目

2.1 SD4-LTE

- (1) 保証名称
物損付延長保証
- (2) 保証条件
利用開始日が2020年1月1日以降の新規ご契約もしくは追加購入デバイスである場合且つ、本製品の取扱説明書および本体貼り付けラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で本製品に故障が生じた場合（以下「自然故障」といいます）並びに本製品に破損、落下、水濡れ、火災、落雷、雪害、風災等の事故が発生した場合（以下「物損故障」といいます）を対象とします。
- (3) 有効期間
 - 1 保証開始日：利用開始日
 - 2 保証期間：以下のどちらか早く到来する日に終了します。
 - ・ SmartDrive Fleetの利用契約の終了日
 - ・ 保証開始日から3年後の応当日の前日
 - 3 保証の利用回数：保証開始日を基準とした年間2回までとします。
 - 4 無償修理（製品交換含む）後の保証期間：保証修理もしくは交換後の保証については、最初のご購入時の保証期間が適用されます。
- (4) 保証期間内の修理依頼
 - 1 サポート窓口：本保証の有効の期間内に自然故障および物損故障が生じた場合、利用登録者は下記連絡先に連絡を行うことで修理を依頼することができるものとします。
[株式会社スマートドライブ サポート窓口：03-4405-0508]
 - 2 依頼の費用（検品依頼の場合）：物損故障の場合、利用登録者は保証利用料として5,000円（税込）を当社に支払うことで本保証を利用することができます。また、支払にかかる振込手数料等は利用登録者が負担するものとします。
 - 3 修理依頼の送料・梱包費用の負担：修理依頼にかかる送料および梱包費用等は、本保証の利用登録者が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断した場合は当社で負担するものとし、その後当社の検品の結果、物損と判断された場合は保証利用料を後日請求いたします。
 - 4 証明書等の提出：
 - ・ 物損故障の場合：当社は利用登録者に対し故障した本製品の写真の提出を求めることができるものとします。
 - ・ 火災に起因する物損故障の場合：当社は利用登録者に対し罹災証明書（原本）の提出を求めることができるものとします。

(5) 代替品

- 1 1回の修理の費用の見積額が保証限度額を超過する場合や修理が不可能な場合は、保証限度額を上限として当社が指定する同機種または、同等品を代替品として提供することをもって修理に代えるものとします。
- 2 代替品の提供にあたり、利用登録者は当社に対して機種、品名その他の指定を行うことはできないものとします。
- 3 代替品の提供にかかる送料および梱包費用等は、当社が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断してデバイスの先行交換をした後、当社の検品の結果、物損と判断された場合は保証利用料を後日請求いたします。

(6) 保証対象外の事由

次の場合は本保証の有効期間内であっても本保証の対象外とします。

- 1 本規定の手続き以外で本製品の修理を依頼された場合。
- 2 利用登録者証の情報と連絡先および修理依頼製品に相違がある場合。
- 3 本製品を譲渡(本製品の購入者が利用登録者を指定してプレゼントとして購入しているものを除く)または販売し、所有者および使用者が変更になった場合。
- 4 本製品の部品交換を伴わない調整および手直し修理(清掃、リカバリー、設定等)の範囲に該当する場合。
- 5 故障の原因が、本製品本体以外の電源等の箇所にある場合。
- 6 取扱説明書等において説明されている通常の取付方法から逸脱した取付けに起因して本製品に不具合が生じた場合。
- 7 通常使用に支障の無い部分で経年劣化の範囲に該当する場合。
- 8 当社が想定していない過酷な条件下(高温、高湿度等)での使用や通常の使用方法から著しく逸脱した使用によって本製品に故障、傷、錆、カビ等が生じた場合。
- 9 直接的、間接的に関わらず、次に掲げる事由によって生じた本製品の故障または損傷が生じた場合。
 - ・ 管理の不備、不適切な修理、増設または改造行為等によって生じた本製品の故障、傷、錆、カビ等。
 - ・ 増設機器、周辺機器、ソフトウェアとの相性による動作の不具合。
 - ・ 本製品のマニュアルおよび当社ウェブサイト(「<https://smartdrive.co.jp>」並びに当社が別途指定するウェブサイト(理由の如何を問わず本ウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含む)の総称)で公開している使用上の注意事項等(名称の如何を問わず、当社が本製品の利用者登録者に対して提示している本製品の利用にかかる説明事項)に違反して生じた本製品の故障または損傷、維持・管理の不備または改造。
 - ・ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色・その他類似の事由。
 - ・ 地震・津波・噴火・地殻変動・地盤沈下ならびにガス害・塩害・公害および異常電圧。
 - ・ 盗難、置き忘れまたは紛失。
 - ・ 核燃料物質(使用済燃料を含み、以下同様とします)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます)の放射性や爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故。
 - ・ 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団によって著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態)。
 - ・ 故意・重過失による場合。

- ・ 修理の依頼が、本保証の有効期間の終了後になされた場合。
- ・ 本製品が日本国外に持ち出された場合の日本国外からの修理依頼の場合。
- ・ 本製品の修理を依頼された際、故障内容が再現しない場合、または本保証の対象外の原因による故障であることが判明した場合の修理技術費用、部品代金、物流費用、修理見積費用および諸経費。
- ・ 本製品がSSD等の記憶装置を構成部品としている場合においては、記憶装置の不良に起因して本製品に記録されたデータが破壊された場合。
- ・ 当社の定める消耗品（本製品がバッテリーを構成部品としている場合は、バッテリーを含みます）の交換である場合。
- ・ 本製品の機能および使用の際に影響の無い損害（外観、LED表示の輝度低下を含みます）である場合。
- ・ 本製品の付属部品、周辺機器、アクセサリ、ソフトウェア等、本製品以外の製品の故障や相性に起因した故障または損傷である場合。
- ・ 本保証以外の保証および保険の制度により保証される場合。
- ・ 差し押さえ、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害（損害が火災消防または避難に必要な処置によって生じた損害を除きます）。

(7) 保証有効国

日本国内において購入、使用されたものについてのみ保証が有効となります。(This warranty is valid only in Japan.)

2.2 TS299L

(1) 保証名称

物損付延長保証

(2) 保証条件

本製品の取扱説明書および本体貼り付けラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で本製品に故障が生じた場合（以下「自然故障」といいます）および本製品に破損、落下、水濡れ、火災、落雷、雪害、風災等の事故が発生した場合（以下「物損故障」といいます）を対象とします。

(3) 有効期間

- 1 保証開始日：利用開始日
- 2 保証期間：以下のどちらか早く到来する日に終了します。
 - ・ SmartDrive Fleetの利用契約の終了日
 - ・ 保証開始日から3年後の応当日の前日
- 3 保証の利用回数：保証開始日を基準とした年間2回までとします。
- 4 無償修理（製品交換含む）後の保証期間：保証修理もしくは交換後の保証については、最初のご購入時の保証期間が適用されます。

(4) 保証期間内の修理依頼

- 1 サポート窓口：本保証の有効の期間内に自然故障および物損故障が生じた場合、利用登録者は下記連絡先に連絡を行うことで修理を依頼することができます。

[株式会社スマートドライブ サポート窓口：03-4405-0508]
- 2 依頼の費用（検品依頼の場合）：物損故障の場合、利用登録者は保証利用料として5,000円（税込）を当社に支払うことで本保証を利用することができます。また、支払にかかる振込手数料等は利用登録者が負担するものとします。

- 3 修理依頼の送料・梱包費用の負担:修理依頼にかかる送料および梱包費用等は、本保証の利用登録者が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断した場合は当社で負担するものとし、その後当社の検品の結果、物損と判断された場合は保証利用料を後日請求いたします。
- 4 証明書等の提出:
 - ・ 物損故障の場合:当社は利用登録者に対し故障した本製品の写真の提出を求めることができるものとします。
 - ・ 火災に起因する物損故障の場合:当社は利用登録者に対し罹災証明書(原本)の提出を求めることができるものとします。

(5) 代替品

- 1 交換対応:1回の修理の費用の見積額が保証限度額を超過する場合や修理が不可能な場合は、保証限度額を上限として当社が指定する同機種または、同等品を代替品として提供することをもって修理に代えるものとします。
- 2 利用登録者による代替品の指定可否:代替品の提供にあたり、利用登録者は当社に対して機種、品名その他の指定を行うことはできないものとします。
- 3 代替品の送料等の負担:代替品の提供にかかる送料および梱包費用等は、当社が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断してデバイスの先行交換した後、当社の検品の結果、物損と判断された場合は保証利用料を後日請求いたします。

(6) 保証対象外の事由

次の場合は本保証の有効期間内であっても本保証の対象外とします。

- 1 本規定の手続き以外で本製品の修理を依頼された場合。
- 2 利用登録者証の情報と連絡先および修理依頼製品に相違がある場合。
- 3 本製品を譲渡(本製品の購入者が利用登録者を指定してプレゼントとして購入しているものを除く)または販売し、所有者および使用者が変更になった場合。
- 4 本製品の部品交換を伴わない調整および手直し修理(清掃、リカバリー、設定等)の範囲に該当する場合。
- 5 故障の原因が、本製品本体以外の電源等の箇所にある場合。
- 6 取扱説明書等において説明されている通常の取付方法から逸脱した取付けに起因して本製品に不具合が生じた場合。
- 7 通常使用に支障の無い部分で経年劣化の範囲に該当する場合。
- 8 当社が想定していない過酷な条件下(高温、高湿度等)での使用や通常の使用方法から著しく逸脱した使用によって本製品に故障、傷、錆、カビ等が生じた場合。
- 9 直接的、間接的に関わらず、次に掲げる事由によって生じた本製品の故障または損傷が生じた場合。
 - ・ 管理の不備、不適切な修理、増設または改造行為等によって生じた本製品の故障、傷、錆、カビ等。
 - ・ 増設機器、周辺機器、ソフトウェアとの相性による動作の不具合。
 - ・ 本製品のマニュアルおよび当社ウェブサイト(「<https://smartdrive.co.jp>」および当社が別途指定するウェブサイト(理由の如何を問わず本ウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含む)の総称)で公開している使用上の注意事項等(名称の如何を問わず、当社が本製品の利用登録者に対して提示している本製品の利用にかかる説明事項)に違反して生じた本製品の故障または損傷、維持・管理の不備または改造。
 - ・ 虫食い、ねずみ食い、変質・変色・その他類似の事由。

- ・ 地震・津波・噴火・地殻変動・地盤沈下ならびにガス害・塩害・公害および異常電圧。
- ・ 盗難、置き忘れまたは紛失
- ・ 核燃料物質（使用済燃料を含み、以下同様とします）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます）の放射性や爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故。
- ・ 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団によって著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態）。
- ・ 故意・重過失による場合。
- ・ 修理の依頼が、本保証の有効期間の終了後になされた場合。
- ・ 本製品が日本国外に持ち出された場合の日本国外からの修理依頼の場合。
- ・ 本製品の修理を依頼された際、故障内容が再現しない場合、または本保証の対象外の原因による故障であることが判明した場合の修理技術費用、部品代金、物流費用、修理見積費用および諸経費。
- ・ 本製品がSSD等の記憶装置を構成部品としている場合においては、記憶装置の不良に起因して本製品に記録されたデータが破壊された場合。
- ・ 当社の定める消耗品（本製品がバッテリーを構成部品としている場合は、バッテリーを含みます）の交換である場合。
- ・ 本製品の機能および使用の際に影響の無い損害（外観、LED表示の輝度低下を含みます）である場合。
- ・ 本製品の付属部品、周辺機器、アクセサリ、ソフトウェア等、本製品以外の製品の故障や相性に起因した故障または損傷である場合。
- ・ 本保証以外の保証および保険の制度により保証される場合。
- ・ 差し押さえ、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害（損害が火災消防または避難に必要な処置によって生じた損害を除きます）。

(7) 保証有効国

日本国内において購入、使用されたものについてのみ保証が有効となります。(This warranty is valid only in Japan.)

2.3 BU-SV750LTE

(1) 保証名称

延長保証

(2) 保証条件

利用開始日が2022年4月1日以降の新規ご契約もしくは追加購入デバイスである場合且つ、保証期間内に取扱説明書等の注意書きに従った正常なご使用状態で故障した場合（以下「自然故障」といいます）を対象とします。

(3) 有効期間

1 保証開始日：利用開始日

2 保証期間：3年（但し利用開始日から2年目以降は、SmartDrive Fleet利用契約の有効期間に限る）

3 無償修理（製品交換含む）後の保証期間：保証修理もしくは交換後の保証については、最初のご購入時の保証期間が適用されます。

(4) 保証期間内の修理依頼

- 1 サポート窓口:保証期間内に故障して無料修理もしくは交換を受ける場合には、下記連絡先にご相談ください。
[株式会社スマートドライブ サポート窓口:03-4405-0508]
 - 2 修理依頼の送料・梱包費用の負担:修理依頼にかかる送料および梱包費用等は、本保証の利用登録者が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断した場合は当社で負担するものとします。その後当社の検品の結果、物損と判断された場合は以下の費用を後日請求いたします。
 - ・ 往復分の送料・梱包費用相当
 - ・ 修理費用またはデバイス費用
 - 3 依頼の費用(出張依頼の場合):上記保証内の上記保証期間内における出張作業は無料でいたします。現地でSDカードの消耗による不具合など故障の原因が本製品以外と判明した作業については、別途出張作業工賃を請求させていただきます。
 - 4 付属品に関する記載:付属品に保証は適用されません。
- (5) 代替品
- 1 交換対応:1回の修理の費用の見積額が保証限度額を超過する場合や修理が不可能な場合は、保証限度額を上限として当社が指定する同機種または、同等品を代替品として提供することをもって修理に代えるものとします。
 - 2 利用登録者による代替品の指定可否:代替品の提供にあたり、利用登録者は当社に対して機種、品名その他の指定を行うことはできないものとします。
 - 3 代替品の送料等の負担:代替品の提供にかかる送料および梱包費用等は、当社が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断してデバイスの先行交換した後、当社の検品の結果、物損と判断された場合は以下の費用を後日請求いたします。
 - ・ 往復分の送料・梱包費用相当
 - ・ 先行交換デバイス費用
- (6) 保証対象外の事由
- 次の場合は本保証の有効期間内であっても本保証の対象外とします。
- 1 使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障および損傷。
 - 2 設置後の移動、落下等による故障および損傷。
 - 3 火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害、塩害、指定外の使用電源(電圧、周波数)や異常電圧による故障および損傷。
 - 4 特殊な条件下等、通常以外の使用による故障および損傷。
 - 5 故障の原因が本製品以外にある場合。
 - 6 付属品や消耗品等の消耗による交換。
 - 7 保証期間内に発生した故障を、保証期間終了後に修理依頼された場合。
- (7) 保証有効国
- 日本国内において購入、使用されたものについてのみ保証が有効となります。(This warranty is valid only in Japan.)

2.4 STZ-DR10

- (1) 保証名称
延長保証
- (2) 保証条件
利用開始日が2022年5月1日以降の新規ご契約もしくは追加購入デバイスである場合且

つ、保証期間内に取扱説明書等の注意書きに従った正常なご使用状態で故障した場合（以下「自然故障」といいます）を対象とします。

(3) 有効期間

- 1 保証開始日：利用開始日
- 2 保証期間：3年（但し利用開始日から2年目以降は、SmartDrive Fleet利用契約の有効期間に限る）
- 3 無償修理（製品交換含む）後の保証期間：保証修理もしくは交換後の保証については、最初のご購入時の保証期間が適用されます。

(4) 保証期間内の修理依頼

- 1 サポート窓口：保証期間内に故障して無料修理もしくは交換を受ける場合には、下記連絡先にご相談ください。
[株式会社スマートドライブ サポート窓口：03-4405-0508]
- 2 依頼の費用（出張依頼の場合）：上記保証内の上記保証期間内における出張作業は無料でいたします。現地でSDカードの消耗による不具合など故障の原因が本製品以外と判明した作業については、別途出張作業工賃を請求させていただきます。
- 3 付属品に関する記載：付属品は1年間の保証が適用されます。
（付属品例）取付ブラケット、DCアダプタ、DCアダプタケーブル（5M）、ソケット用ケーブル（2M）^{*1}、内部配線用ケーブル（1M）^{*1}、SDカード、ケーブルクリップ、SDカードカバー、専用（特殊ネジ）、専用クリーナー、面ファスナー（^{*1} 同梱品は注文時の構成による）

(5) 代替品

- 1 交換対応：本品は当社が指定する同機種または、同等品を代替品として提供することをもって修理に代えるものとします。
- 2 利用登録者による代替品の指定可否：代替品の提供にあたり、利用登録者は当社に対して機種、品名その他の指定を行うことはできないものとします。
- 3 代替品の送料等の負担：代替品の提供にかかる送料および梱包費用等は、当社が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断してデバイスの先行交換した後、当社の検品の結果、物損と判断された場合は以下の費用を後日請求いたします。
 - ・ 往復分の送料・梱包費用相当
 - ・ 先行交換デバイス費用

(6) 保証対象外の事由

次の場合は本保証の有効期間内であっても本保証の対象外とします。

- 1 使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障および損傷。
- 2 設置後の移動、落下等による故障および損傷。
- 3 火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害、塩害、指定外の使用電源（電圧、周波数）や異常電圧による故障および損傷。
- 4 特殊な条件下等、通常以外の使用による故障および損傷。
- 5 故障の原因が本製品以外にある場合。
- 6 付属品や消耗品等の消耗による交換
- 7 保証期間内に発生した故障を、保証期間終了後に修理依頼された場合

(7) 保証有効国

日本国内において購入、使用されたものについてのみ保証が有効となります。（This warranty is valid only in Japan.）

2.5 HRD-AW010-LGSBT

- (1) 保証名称
製品保証
- (2) 保証条件
取扱説明書等の注意書きに従った正常なご使用状態で故障した場合（以下「自然故障」といいます）を対象とします。
- (3) 有効期間
 - 1 保証開始日:ELTRES回線開通日
 - 2 保証期間:3年（但し利用開始日から2年目以降は、SmartDrive Fleet利用契約の有効期間に限る）
 - 3 無償修理（製品交換含む）後の保証期間:保証修理もしくは交換後の保証については、最初のご購入時の保証期間が適用されます。
- (4) 保証期間内の修理依頼
 - 1 サポート窓口:保証期間内に故障して無料修理もしくは交換を受ける場合には、下記連絡先にご相談ください。
[株式会社スマートドライブ サポート窓口:03-4405-0508]
 - 2 付属品に関する記載:付属品に保証は適用されません。
- (5) 代替品
 - 1 交換対応:1回の修理の費用の見積額が保証限度額を超過する場合や修理が不可能な場合は、保証限度額を上限として当社が指定する同機種または、同等品を代替品として提供することをもって修理に代えるものとします。
 - 2 利用登録者による代替品の指定可否:代替品の提供にあたり、利用登録者は当社に対して機種、品名その他の指定を行うことはできないものとします。
 - 3 代替品の送料等の負担:代替品の提供にかかる送料および梱包費用等は、当社が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断してデバイスの先行交換した後、当社の検品の結果、物損と判断された場合は以下の費用を後日請求いたします。
 - ・ 往復分の送料・梱包費用相当
 - ・ 先行交換デバイス費用
- (6) 保証対象外の事由
次の場合は本保証の有効期間内であっても本保証の対象外とします。
 - 1 保証期間内に発生した故障について、保証期間終了後に修理依頼された場合。
 - 2 使用上の誤り(取扱説明書、本体貼り付けラベル等の注意書きに従った正常な使用をしなかった場合を含む)による故障・損傷。
 - 3 他の機器から受けた障害または不当な修理、改造による故障・損傷。
 - 4 お買い上げ後の移設、輸送、落下などによる故障・損傷。
 - 5 火災、地震、風水害、落雷その他の天災地変、公害、ガス害(硫化ガスなど)、異常電圧および交通事故などによる故障・損傷。
 - 6 車載以外での使用による故障・損傷。
 - 7 消耗・摩耗した部品の交換、汚損した部分の交換。
 - 8 製品に製造番号が無い場合、または保証書に記載されている製造番号と製品の番号が一致しない場合。
 - 9 接続している他の機器に起因して本製品に生じた故障・損傷。
- (7) 保証有効国

日本国内において購入、使用されたものについてのみ保証が有効となります。(This warranty is valid only in Japan.)

(8) その他

修理に際して再生部品、代替部品を使用する場合があります。また、製品交換した製品、または修理により交換した部品は当社が任意に回収のうえ適切に処理・処分させていただきます。

2.6 XENSE-82BT

(1) 保証名称

製品保証

(2) 保証条件

保証期間内に取扱説明書に従った正常な利用状態で故障した場合(以下「自然故障」といいます)を対象とします。

(3) 有効期間

- 1 保証開始日: 納品日
- 2 保証期間: 以下のどちらか早く到来する日に終了します。
 - ・ センサーの使用回数が1,000回を超える日
 - ・ 保証開始日から13ヶ月後の応当日の前日
- 3 無償修理(製品交換含む)後の保証期間: 保証修理もしくは交換後の保証については、最初のご購入時の保証期間が適用されます。

(4) 保証期間内の修理依頼

- 1 サポート窓口: 保証期間内に故障して無料修理もしくは交換を受ける場合には、下記連絡先にご相談ください。
[株式会社スマートドライブ サポート窓口: 03-4405-0508]
- 2 付属品に関する記載: 付属品に保証は適用されません。

(5) 代替品

- 1 交換対応: 本品は当社が指定する同機種または、同等品を代替品として提供することをもって修理に代えるものとします。
- 2 利用登録者による代替品の指定可否: 代替品の提供にあたり、利用登録者は当社に対して機種、品名その他の指定を行うことはできないものとします。
- 3 代替品の送料等の負担: 代替品の提供にかかる送料および梱包費用等は、当社が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断してデバイスの先行交換した後、当社の検品の結果、物損と判断された場合は以下の費用を後日請求いたします。
 - ・ 往復分の送料・梱包費用相当
 - ・ 先行交換デバイス費用

(6) 保証対象外の事由

次の場合は本保証の有効期間内であっても本保証の対象外とします。

- 1 取扱上の不注意、誤用による故障・損傷・損害。
- 2 移動時の落下などによる故障・損傷・損害。
- 3 当社以外による修理、改造による故障・損傷・損害。
- 4 指定外の使用電源、使用条件または使用環境による故障・損傷・損害。
- 5 設計使用条件を超えた、取扱または保管による故障・損傷・損害。
- 6 火災、地震、台風、水害、落雷などの天災、または人的要因により起こされた製品の故障・損傷・損害。

- 7 センサー使用が規定回数を超えた場合。
 - 8 シリアルナンバーが不明な場合。
- (7) 保証有効国
日本国内において購入、使用されたものについてのみ保証が有効となります。(This warranty is valid only in Japan.)

2.7 XENSE-83BTW

- (1) 保証名称
製品保証
- (2) 保証条件
保証期間内に取扱説明書に従った正常な利用状態で故障した場合(以下「自然故障」といいます)を対象とします。
- (3) 有効期間
 - 1 保証開始日: 納品日
 - 2 保証期間: 以下のどちらか早く到来する日に終了します。
 - ・ センサーの使用回数が1,000回を超える日
 - ・ 保証開始日から13ヶ月後の応当日の前日
 - 3 無償修理(製品交換含む)後の保証期間: 保証修理もしくは交換後の保証については、最初のご購入時の保証期間が適用されます。
- (4) 保証期間内の修理依頼
 - 1 サポート窓口: 保証期間内に故障して無料修理もしくは交換を受ける場合には、下記連絡先にご相談ください。
[株式会社スマートドライブ サポート窓口: 03-4405-0508]
 - 2 付属品に関する記載: 付属品に保証は適用されません。
- (5) 代替品
 - 1 交換対応: 本品は当社が指定する同機種または、同等品を代替品として提供することをもって修理に代えるものとします。
 - 2 利用登録者による代替品の指定可否: 代替品の提供にあたり、利用登録者は当社に対して機種、品名その他の指定を行うことはできないものとします。
 - 3 代替品の送料等の負担: 代替品の提供にかかる送料および梱包費用等は、当社が負担するものとします。ただし、検品前にデバイスの不具合と当社が判断してデバイスの先行交換した後、当社の検品の結果、物損と判断された場合は以下の費用を後日請求いたします。
 - ・ 往復分の送料・梱包費用相当
 - ・ 先行交換デバイス費用
- (6) 保証対象外の事由
次の場合は本保証の有効期間内であっても本保証の対象外とします。
 - 1 使用上の誤り、取扱上の不注意による故障・損傷・損害。
 - 2 移動時の落下などによる故障・損傷・損害。
 - 3 当社以外による修理、改造による故障・損傷・損害。
 - 4 指定外の使用電源、使用条件または使用環境による故障・損傷・損害。
 - 5 設計使用条件を超えた、取扱または保管による故障・損傷・損害。
 - 6 火災、地震、台風、水害、落雷などの天災、または人的要因による起こされた製品の故障・損傷・損害。
 - 7 センサー使用が規定回数を超えた場合。

8 シリアルナンバーが不明な場合。

9 アルコールヘッダーを頻繁に取り外し、接続不良になった場合。

(7) 保証有効国

日本国内において購入、使用されたものについてのみ保証が有効となります。(This warranty is valid only in Japan.)

【2024年10月1日制定】